

# 平成30年度 周南市予算編成方針

平成29年10月17日

## 1 現在の経済情勢と国の動向

本年9月の月例経済報告によると、景気の先行きについて、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とされている。

こうした状況に対し政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行するとしている。

一方、現在、社会保障と税の一体改革による消費税率の引上げ分の使途等について見直しの議論がされており、今後、地方財政にどのように影響するか注視する必要がある。

## 2 本市の財政状況と収支見通し

平成15年の合併以降、一体感の醸成や均衡ある発展を図るため、スケールメリットを生かした行政の効率化とともに、合併優遇措置を最大限に活用し、まちづくりを進めてきた。

平成30年度は新市建設計画の最終年にあたり、新庁舎の完成や徳山駅前賑わい交流施設及び徳山駅前図書館を核とした賑わい創出の本格化など、「合併後のまちづくり」は大きな節目を迎え、今後は「自立したまちづくり」に向け、大きく舵を切っていかなければならない。

平成29年度当初予算は、地方交付税をはじめとする一般財源の減に対応するため、財政調整基金を大幅に取り崩しての編成となった。財政調整基金は、人口減に伴う市税収入の減や合併優遇措置の段階的縮減に伴う地方交付税の減などを見据え、計画的に積み立ててきたものの、一般財源の減少により、想定を上回る取り崩しを余儀なくされている。

また、税源偏在是正のための法人住民税の一部国税化、地方公共団体の基金残高の増加を踏まえた財政資金の配分の検討による歳入への影響が懸念

されることに加え、歳出では少子高齢化、公共施設やインフラ施設の老朽化への対応など、本市財政を取り巻く状況は、今後さらに厳しくなるものと予測される。

平成30年度予算編成における収支見通し（6ページ参照）を平成28年度決算及び平成29年度予算を基本に一般財源ベースで試算すると、歳入は、市税が平成29年度と概ね同水準であるものの、地方交付税は合併優遇措置の段階的縮減等により減となり、平成29年度当初予算と比較して33億8,800万円減の390億9,500万円と見込んでいる。

一方、歳出は、臨時財政対策債や合併特例債の償還の本格化により公債費が増となるものの、特別会計への繰出金の減等により前年度と比較して18億4,700万円減の406億3,600万円を見込んでいる。

この結果、現時点での収支見通しは、15億4,100万円の財源不足で、依然として極めて厳しい状況となっている。

### 3 予算編成の基本方針

平成30年度予算編成は、持続可能な安定した財政運営を見据え、徹底した歳入確保と歳出抑制を図るとともに、選択と集中により優先的に実施する事業を見極めた上、以下の考え方に基づき進めるものとする。

#### (1) 「第2次周南市まちづくり総合計画」の着実な推進

「第2次周南市まちづくり総合計画」（以下「総合計画」）に掲げる「将来の都市像」の実現に向け、7つの主要プロジェクトを着実に推進する。

また、総合計画において、最大の課題として位置付けた人口減少問題を克服するため、「周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、着実な施策・事業の展開を図る。

#### **【将来の都市像】**

#### **「人・自然・産業が織りなす 未来につなげる 安心自立都市 周南」**

#### **◆「将来の都市像」の実現に向けた主要プロジェクト**

- ・社会で育む少子化対策プロジェクト
- ・揺るぎない安心安全プロジェクト
- ・自立した地域づくりプロジェクト
- ・まちじゅう賑わいプロジェクト
- ・産業活力・富の創造プロジェクト
- ・中山間地域振興プロジェクト
- ・将来に向けた行財政経営プロジェクト

## (2) 財源不足解消に向けた取組みの強化

必要な行政サービスを安定的に提供し、将来に向け着実に歩み続けるためには、財源不足の解消が喫緊の課題であり、「第3次周南市行財政改革大綱」の取組みを加速化していかなければならない。

こうしたことから、財政調整基金に頼らない財政構造の構築を目指し、財源不足解消に向けた具体的な取組みを掲げる「緊急財政対策」の策定を進め、予算に反映するものとする。

## 4 予算要求区分

予算要求区分は以下のとおりとし、現場の視点から優先的に取り組むべき重点事業を明確にするとともに、トップマネジメントの視点から総合調整を行い、将来を見据えた予算編成を行うため、枠配分対象経費及び要求上限設定経費を設ける。

要求区分	対象経費
一般経費A 【枠配分対象経費】	内部管理経費、イベント事業、施設等維持管理事業など
一般経費B 【枠配分対象経費】	一部事務組合負担金、繰出金、外郭団体への補助金など対象者の増減で大幅に事業費が変動する事業
実施計画経費 【要求上限設定経費】	総合計画で示した施策を実現するための主要な事業
給与費	事業費支弁人件費を含む全ての関係費
政策的経費 【枠配分対象経費】	政策的判断を必要とする新規事業、特に市長から指示があった事業

### (1) 枠配分対象経費

一般経費A・B及び政策的経費は、サマーレビューにおいて各部に配分した一般財源の範囲内で要求を認める。

新規事業の実施や事業の拡充は、スクラップアンドビルドが原則であり、既存事業の見直しや新たな財源確保により、配分枠内で要求すること。

また、要求にあたっては、現場のニーズを適切に捉え、事業の目的、成果を検証し、各部長のマネジメントにより優先度の高い施策・事業に財源を重点化すること。

※ 枠配分していない部署（総合支所、各委員会事務局等）にあつては、前年度当初予算額もしくは各課から提出された財政収支見通しの一般財源額の範囲内で、決算状況を踏まえた上、要求のこと。

## (2) 要求上限設定経費

実施計画経費は、政策推進部において、適正な規模や必要性、緊急性、費用対効果を検証し、優先順位を設定した上で要求上限額を設定する。

後日、内示される一般財源の範囲内で、所要額を要求すること。

## (3) その他

給与費は、人事課通知額に基づき、事業費支弁人件費を含む全ての関係費を要求すること。

# 5 予算編成にあつての留意事項

## (1) 全般的事項

- ①国・県の予算編成や地方財政対策などの動向に留意し、制度変更や経済対策等に的確に対応すること。
- ②将来負担の抑制を図るため、合併特例債、臨時財政対策債及び転貸債を除く市債の発行上限額を設定するものであること。
- ③配分枠や要求上限額内の要求であっても、他施策との整合や総合調整を図るため査定することがあること。
- ④事業等の見直しが市民生活に大きな影響を及ぼす場合にあつては、事前に政策調整を図ること。
- ⑤行政評価やサマーレビューにおいて、意見を付された事項については、要求課の考え方等をヒアリングするので、整理しておくこと。
- ⑥平成30年度からの日々仕訳の導入を踏まえ、予算編成の段階から仕訳処理を意識して予算科目の設定等を行うこと。
- ⑦議会及び監査委員の指摘事項等を踏まえ、必要な対応を図ること。

## (2) 歳入に関する事項

- ①市税や国民健康保険料、各種使用料等の収納率の向上を図ること。
- ②使用料、手数料等の受益者負担は、受益の有無による市民間の不公平が生じないように、そのサービスに見合った負担を求めること。
- ③遊休資産の売却や貸付を促進すること。
- ④有料広告や自動販売機取扱収入等の財源確保に努めること。
- ⑤市債については、財政措置のある有利な地方債を活用すること。

## (3) 歳出に関する事項

- ①市が本来実施すべき事業範囲を明確に整理するとともに、サマリーレビューや行政評価の結果を反映させ、最小限の経費を見積もること。
- ②決算において多額の不用額が生じている事業は、その要因を精査し、適正に見積もること。
- ③国・県補助金について、内示状況が非常に厳しいことを踏まえ、事業内容の見直しや進捗調整を十分に行うこと。
- ④新規事業を実施する場合や制度改正等により大幅に事業を変更する場合にあっては、目的、具体的な成果目標を明確にすること。
- ⑤投資的事業は、機能及び維持管理の効率性に留意し、後年度の維持管理費の増加につながる機能追加は行わないこと。
- ⑥働き方改革の実践や事業の見直しにより、時間外勤務の削減を図るとともに、臨時職員の配置に当たっては、従事させる事務の必要性、効率性を十分に検討すること。

## 財政収支見通し

【一般会計：一般財源ベース】

(単位：百万円、%)

区 分		平成29年度	平成30年度		
		当初予算額	試算額	増減率	増減額
歳 入	1 市 税	25,070	25,002	△ 0.3	△ 68
	2 地方譲与税・各交付金	3,745	3,745	0.0	0
	3 地方交付税 (含む臨時財政対策債)	9,880	9,480	△ 4.0	△ 400
	4 繰入金	2,940	0	△ 100.0	△ 2,940
	5 その他	848	868	2.4	20
	合 計 (A)	42,483	39,095	△ 8.0	△ 3,388
歳 出	1 人件費	10,043	10,235	1.9	192
	うち退職手当を除いたもの	9,344	9,285	△ 0.6	△ 59
	2 扶助費	3,637	3,456	△ 5.0	△ 181
	3 公債費	7,407	7,930	7.1	523
	4 物件費	7,168	6,673	△ 6.9	△ 495
	5 維持補修費	480	454	△ 5.4	△ 26
	6 補助費等	5,211	4,798	△ 7.9	△ 413
	7 積立金	499	250	△ 49.9	△ 249
	8 繰出金	4,792	4,407	△ 8.0	△ 385
	9 普通建設事業費	478	437	△ 8.6	△ 41
	10 その他	1,276	926	△ 27.4	△ 350
	11 実施計画事業	1,492	1,070	△ 28.3	△ 422
合 計 (B)	42,483	40,636	△ 4.3	△ 1,847	
財源調整必要額 (A)-(B)		0	△ 1,541	-	△ 1,541